

津久井やまゆり園で起きた事件に対する見解

7月26日未明、神奈川県立津久井やまゆり園で、元職員による凶行により、19名の知的障がい者の方々が亡くなられ、26名の方が重軽傷を負われました。深夜、理由もわからず、痛みを訴えるすべもなく、突然命を絶たれた方々を思うとき絶句するばかりです。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、怪我をされた方々の一日も早い回復をお祈り申し上げます。

当法人は無認可作業所開所以来、“どんなに障がいが高くても地域でふつうの生活を”の理念のもと運営を続けてきました。利用者の多くは、事件で犠牲になられた方々と同じく、身の回りのことを含め常時何らかの支援が必要な方々です。しかし私達は知っています。重い障がいがあっても、一人一人の願いや喜び、悲しみ、仲間、家族、職員とのかけがえのない沢山の思い出と絆があり、その人自身の誰にも替えられない存在があります。私の命も、人の命も替えがたくとても重いものです。

戦後の障がい福祉は、障がい者も市民と同じふつうの生活を送り、社会に参加できることを掲げたノーマライゼーションの理念により前進してきました。旧ナチス政権下では、健康で頭脳明晰、眉目秀麗の人間以外この世に生きる資格はないという思想により、20万人もの障がい者が殺されました。ノーマライゼーションの理念は教えています。強い者だけからなり、弱い者を排除する社会は脆い社会であり長くは続かない。障がいがある人もない人も、老若男女、様々な個性や人種、多様な価値が共存する社会こそ真に強い社会であると。

重症心身障がい児者がふつうに幸せに生きられる社会は、子どもも大人も誰もが暮らしやすい社会です。障がいの重い方々は人が生きる上で真に大切なものは何であるかを発信し大切な役割を担っておられることを私たちは想起すべきです。今回の事件は、葦の家の30余年の歩みをも否定するものであり、絶対に認めることはできません。仲間たちは、安心してふつうの暮らしをしてください。職員は自身の仕事の意義を再確認してください。家族の方は、職員を信じ安心して利用してください。私達は30年間希求してきたノーマライゼーションの理念、障がいのある人々の福祉と幸せの実現に向け努力を続けて参ります。ボランティア、地域の皆様、私どもの障がい福祉事業にこれからも変わらぬご理解、ご支援をお願いいたします。

平成28年8月1日
社会福祉法人葦の家福祉会
理事長 福山良弘